

平成22年9月13日
こども青少年・教育委員会資料
こども青少年局

「横浜市中期4か年計画」(素案)

(こども青少年局 抜き刷り版)

平成22年9月
こども青少年局



目 次

第5章 基本施策 (冊子 42 ページ)

4 基本政策1 子育て安心社会の実現 (冊子50ページ)

No	施策名	ページ
1	生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実	2 (冊子52)
2	未就学期の保育と教育の充実	4 (冊子54)
3	学齢期から青年期の子ども・青少年育成	6 (冊子56)
5	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	8 (冊子60)

5 基本政策2 市民生活の安心・充実 (冊子 62 ページ)

No	施策名	ページ
7	安心して暮らせるまち	10 (冊子68)
8	暮らしを支えるセーフティネットの確保	12 (冊子70)
10	障害児・者福祉の充実	14 (冊子74)
21	男女共同参画社会の実現	16 (冊子98)

第6章 行財政運営 (冊子 134 ページ)

4 財政運営 (冊子154ページ)

No	施策名	ページ
3	未収債権の回収整理や使用料等の適正化による 財源確保の取組	18 (冊子160)

施策1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実

目標

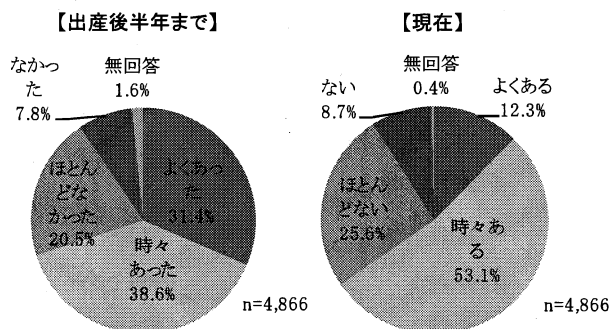
- ◇妊娠中から産後の不安定な時期の不安感・負担感が軽減され、子育て家庭が安心して子どもを育てることができています。
- ◇身近な地域に、家庭の子育て力を高めることができる場や機会が充実しています。

現状と課題

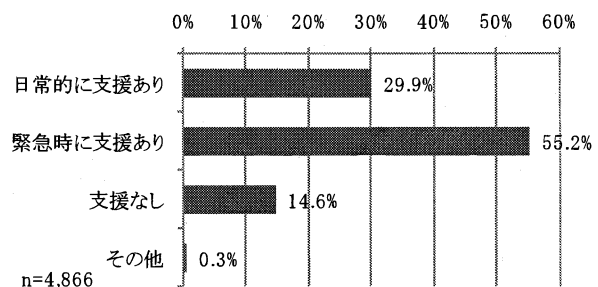
- ◆ 妊娠中に、出産後の子育てについての知識や情報を十分に得ることができず、具体的なイメージが持てないまま子育てを始める状況があり、子育て不安の一因となっています。
- ◆ 市外からの転入や市内での転居が多く、また、核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、祖父母や親族、近隣の人たちからの支えが少なくなるなど、**家庭での保護者の負担が大きくなっています。**
- ◆ 区役所では、乳幼児健診等を通じ、支援が必要な家庭の早期把握に努めています。
- ◆ 保育所、幼稚園、商店街の空き店舗や自治会町内会館など、地域の身近な施設において、子育て不安を解消するための取組や親子が交流できる場と機会の提供がなされるなど、関係団体と施設等のネットワークが強化され、**子育て支援の地域活動が広がってきています。**

<主な指標>

◇子育てへの不安を感じる保護者の割合



◇子育てについての日常的な支援の有無



資料：子育て支援に関するニーズ調査（未就学児保護者）
（20年度／横浜市こども青少年局）

計画上の見込額		190 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	妊娠中、出産後半年までの子育て不安を感じた人の割合	妊娠中 51.3% 出産後 70.0% (20年度)	妊娠中 40.0% 出産後 50.0%	こども青少年局
	②	いつでも利用できる地域子育て支援の場	96 か所 (21年度)	137 か所*	こども青少年局

※26年度までに、子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場(週3日以上開設のもの)を、概ね中学校区に1か所(150か所)設置することを目指しています。

目標達成に向けた主な事業

1	妊婦健康診査事業	所管局	こども青少年局【区】
母子ともに安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査を定期的に受診することができるよう、費用の助成や受診勧奨を行います。			
想定事業量	428,400人/年 【直近の現状値】21年度末:388,537人/年	計画上の見込額	110億円
2	こんにちは赤ちゃん訪問事業	所管局	こども青少年局【区】
地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や保護者の話を聞くことで子育て不安の軽減を図ります。			
想定事業量	26,000人/年 【直近の現状値】21年度末:21,048人/年	計画上の見込額	3億円
3	地域子育て支援拠点事業	所管局	こども青少年局【区】
親子が気軽に集い交流する場の提供、子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、子育て支援に取り組む団体・関係者等のネットワークづくりや人材育成を行います。			
想定事業量	全区 【直近の現状値】21年度末:15区	計画上の見込額	28億円
4	親と子のつどいの広場事業	所管局	こども青少年局
商店街の空き店舗やマンションの一室などを活用し、親子が気軽に集い交流する場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行います。			
想定事業量	48か所 【直近の現状値】21年度末:28か所	計画上の見込額	8億円

地域の身近な場所にある“親子のたまり場” ～すくすくかめっ子(神奈川区)～

神奈川区では、地域ぐるみで世代をこえ、子どもをみんなで見守りながら育ていけるまちづくりをすすめるために、乳幼児とその保護者や地域の人が、おしゃべりや仲間づくりのできる“親子のたまり場”として、「すくすくかめっ子事業」に取り組んでいます。

自治会館などを中心に区内37会場で定期的で開催されている「すくすくかめっ子」の運営主体は地域であり、支え手はボランティア、運営費用は自主財源で賄われています。

事業開始から10年が経過し地域活動として定着するとともに、地域子育て支援拠点「かなーちえ」が中心となって、**自治会町内会・市民活動グループ・保育所・学校・区役所などのネットワークが形成されています。**

施策2 未就学期の保育と教育の充実

目標

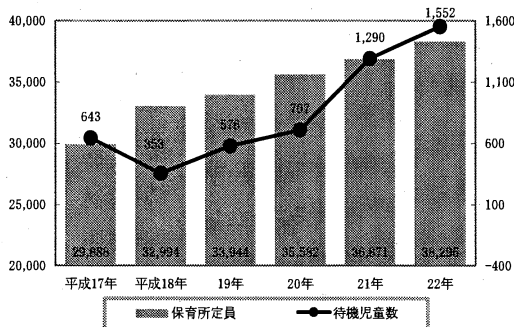
- ◇待機児童が解消されているとともに、希望する人が必要なときに保育サービスを利用できています。
- ◇短時間勤務やリフレッシュを理由とした利用など、すべての子育て家庭が必要に応じて一時保育を利用できています。
- ◇多様なニーズへの対応や質の向上により保育サービスが充実し、子育て家庭が各々の事情にあわせて保育サービスを選択することができています。
- ◇保育所や幼稚園と小学校の連携により、子どもたちが小学校教育へ円滑に移行できています。

現状と課題

- ◆ 女性の社会進出や経済状況悪化による女性の就労意向の高まりにより、保育所の申込数は増加し、**22年4月1日時点の保育所待機児童数は1,552人**となっています。
- ◆ 育児中は子育てと就労を両立させるために短時間の就業を希望する保護者が多いものの、**短時間勤務に対応する保育サービスや、理由を問わず気軽に利用できる一時保育が不足**しています。
- ◆ サービス選択を促すためにも、保育所、幼稚園、一時保育等の各事業間の料金負担の均衡を図ることと、すべてのサービスの質の確保・向上を図る必要があります。
- ◆ 国においては、すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するため、**幼児教育と保育をともに提供する「こども園（仮称）」の創設**が検討されています。
- ◆ 小学校に入学後、子どもたちが授業中に騒いだり、勝手に動き回り、授業が成り立たないケース（いわゆる「小1プロブレム」）が増えている中、**幼児教育の更なる充実と小学校への移行期のカリキュラム開発**等が求められています。

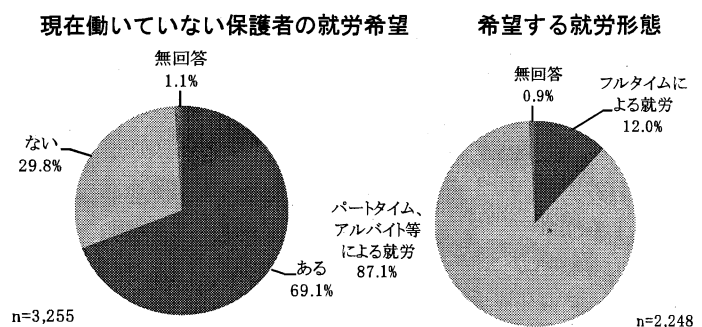
<主な指標>

◇保育所待機児童数の推移



資料：22年4月1日現在の保育所待機児童数

◇就労の希望の有無及び希望する就労の形態について



資料：子育て支援に関するニーズ調査（未就学児保護者）
（20年度/横浜市こども青少年局）

計画上の見込額		680 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	保育所待機児童数	1,552 人 (22年4月1日現在)	解消	こども青少年局
	②	子育て生活に満足感を感じている保護者の割合	77.7% (20年度)	83.0%	こども青少年局

目標達成に向けた主な事業

「保育所待機児童対策」

22年度より、待機児童解消に向けて、こども青少年局に「緊急保育対策担当」を設置するとともに、8区に緊急保育対策担当係長を兼務配置しています。地域の特性に応じた、効率的・効果的な取組を進めていきます。また、15局26課からなる緊急保育対策支援会議を設置し、市未利用地情報の集約や、既存施設を保育事業に再活用する検討を行っています。

保育所整備だけでなく、あらゆる手法を用いた総合的な対策に、区と局の連携のもと、全市で取り組んでいます。

1	保育所等の定員枠の拡充	所管局	こども青少年局【区】
保育所整備や横浜保育室のほか、NPO等による家庭的保育事業の展開など、地域の実情や市民ニーズにあった保育サービスの拡充を図ります。			
想定事業量	53,300 人/定員 【直近の現状値】21年度末：43,495 人/定員	計画上の見込額	310 億円
2	【新規】既存保育資源の有効活用	所管局	こども青少年局【区】
送迎保育ステーションの設置などによる保育所の空き定員の有効活用や、私立幼稚園における預かり保育の拡充など、既存保育資源の有効活用を図ります。			
想定事業量	①送迎保育ステーション：5 か所 ②私立幼稚園預かり保育：105 か所 【直近の現状値】21年度末：①一、②67 か所	計画上の見込額	40 億円
3	【新規】一時預かりの拡充	所管局	こども青少年局【区】
一時保育室の設置費助成や認可外保育施設での一時預かり事業の実施・拡充等により、短時間就労や多様な保育ニーズへの対応を図ります。			
想定事業量	①一時保育事業（保育所）：330 か所 ②短時間就労のための一時預かり：18 か所 【直近の現状値】21年度末：①227 か所、②一	計画上の見込額	37 億円
4	【新規】保育の質の向上と幼保小連携の強化	所管局	こども青少年局【区】
市立保育所を活用した「保育資源ネットワーク」の構築等により、保育の質の向上と子育て支援の充実を図るとともに、地域における保育所・幼稚園・小学校が協働で研究事業を推進することで、幼児教育の充実や子どもの健やかな成長を支えます。			
想定事業量	①ネットワークモデル事業実施保育所：24 園 ②幼保小連携推進地区：36 か所 【直近の現状値】21年度末：①一、②18 地区	計画上の見込額	2 億円

施策3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成

目標

- ◇留守家庭の児童に安全な場所と楽しい活動内容を提供する「放課後の居場所」が整い、保護者も安心して児童を預けられています。
- ◇子どもや青少年が多様な人、大人の知恵、様々な地域活動や文化に触れることにより、社会性や進路を選択する力を身につけることができるようになっていきます。
- ◇思春期の悩みや課題を乗り越え、成長していける環境が整っています。

現状と課題

- ◆ 増加する留守家庭への対応として、19時まで児童が安全に過ごすことができ、保護者が安心して働くことができる環境が求められています。
- ◆ 青少年が身近な地域で多様な人と触れ合う機会が減っています。成功や失敗、思い通りにいかないときに向き合ったり、様々な考え方を教えてくれる大人が不足しています。
- ◆ 子ども会等が高齢者グループ等の他の団体とも連携しながら活動することで、地域での交流の幅が広がり、世代を超えた触れ合いの場を提供していくことが必要です。
- ◆ 思春期の子どもが悩みや課題にぶつかったとき、孤立せずに、仲間や友人、周囲の大人たちと一緒に解決し、乗り越えていくための機会や場が求められています。

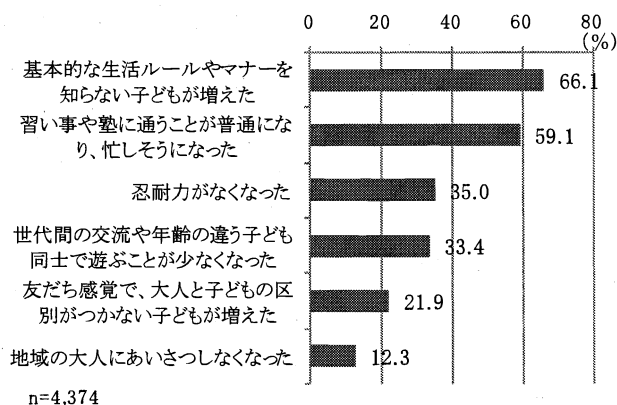
<主な指標>

○留守家庭児童の比率（小学1～3年生）

- ・20年：26.3%
- ・15年：19.3%
- ・10年：16.3%

資料：横浜市留守家庭児童調査

最近の子どもについてどう思うか



資料：次世代育成支援に関する市民意識調査
(20年度/横浜市こども青少年局)

計画上の見込額		180 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	19時まで放課後の居場所がある小学校区	232 か所 (21年度)	294 か所*	こども青少年局
	②	青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数	31,255 人/年 (21年度)	50,000 人/年	こども青少年局

※26年度までに、ニーズが高いすべての小学校区(309か所)へ19時までの居場所設置を目指します。

目標達成に向けた主な事業

1	放課後の居場所づくり	所管局	こども青少年局【区】
放課後キッズクラブ事業、はまっ子ふれあいスクール事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及びプレイパーク事業等により、放課後の子どもたちの活動の充実を図るとともに、子ども及び保護者が安心できる放課後の居場所を提供します。			
想定事業量	① 放課後キッズクラブ：165か所 ② はまっ子ふれあいスクール：185か所 ③ 放課後児童健全育成事業：196か所 ④ プレイパーク支援事業：1,160回実施 【直近の現状値】21年度末：①69か所、 ②280か所、③189か所、④1,006回	計画上の見込額	170 億円
2	青少年の活動拠点づくり	所管局	こども青少年局
商店街の空き店舗や地区センター等のスペースを活用し、中・高校生世代の青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代と交流できる居場所づくりを進め、社会参加・職業体験プログラムの実施、学習サポート及び生活支援を通じた青少年育成に取り組みます。			
想定事業量	15か所 【直近の現状値】21年度末：7か所	計画上の見込額	1 億円
3	青少年の自然・社会体験プログラム	所管局	こども青少年局
自然環境や社会的資源を活用した体験活動プログラムを実施し、社会との交流を通じ、青少年のコミュニケーション能力向上と人間性・社会性の育成を図ります。			
想定事業量	参加人数 3,000人/年 【直近の現状値】21年度末：300人/年	計画上の見込額	0.2 億円
4	職場体験を中心とするキャリア教育の推進	所管局	教育委員会事務局
中学校において職場体験を実施するなど、小中学校9年間を通じたキャリア教育を推進することで、働くことの意義を考え、望ましい職業観や勤労観を育みます。			
想定事業量	キャリア教育推進校：小学校4校、中学校18校 【直近の現状値】21年度末：小2校、中18校	計画上の見込額	0.1 億円
5	青少年を育む環境づくり事業	所管局	こども青少年局
思春期の青少年が抱えるひきこもり等の課題への理解を深めるため、民生委員・児童委員や青少年指導員等を対象とした地域講座に講師を派遣し、普及啓発を行います。 また、青少年の深夜外出防止や有害図書の適正な区分陳列促進対策等に取り組み、青少年を取り巻く有害環境を改善します。			
想定事業量	①講座15回/年 ②夜間パトロール13回/年 【直近の現状値】21年度末：①15回/年 ②10回/年	計画上の見込額	0.1 億円

施策5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

目標

- ◇児童虐待の予防・早期発見・再発防止の取組が進むとともに、児童養護施設や里親・ファミリーホームなどが整い、一人ひとりに適した養育環境が提供できています。
- ◇子育てを地域全体で支える社会的養護の理解が進み、身近な地域で子育て支援が受けられるなど、環境が整っています。
- ◇DV*被害を受けた母子等が、心身のケアや住まい、就業などの課題が解決され、地域で安心して生活できる環境が整っています。

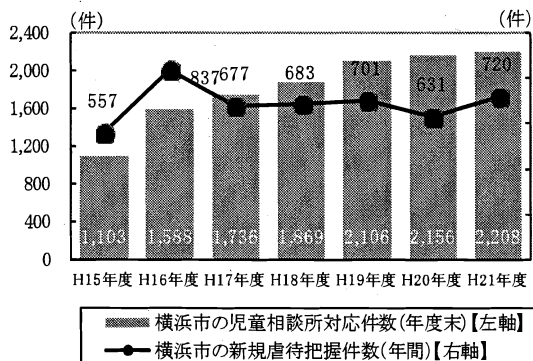
*DV(ドメスティック・バイオレンス)：配偶者等からの暴力

現状と課題

- ◆ 経済的困窮や親の養育能力の低下、疾病、障害等の様々な問題を背景に、**児童虐待**などにより**社会的養護を必要とする子どもが増加**しています。
- ◆ 区役所や児童相談所、地域の関係機関の連携により、**児童虐待の早期発見・早期対応・再発防止に向けた取組をより一層進めていく必要があります**。
- ◆ 要保護児童対策地域協議会*の機能強化により、地域の支援ネットワークを活性化させていくことが求められています。
※要保護児童等(虐待を受けた子ども等)の早期発見や適切な保護のため、関係者や関係機関が円滑に連携していくことを目的に児童福祉法に規定され、市及び区に設置された連絡会議のこと。
- ◆ 配偶者からの暴力(DV)は、犯罪ともなる行為を含む重大な人権侵害です。子どもの目の前で配偶者に対する暴力(DV)も、子どもへの虐待のひとつです。DV被害者の自立にむけては、被害を受けた母子等の心身のケアなど複数の課題があり、それぞれの状況に応じた、きめ細かで切れ目のない支援が求められています。

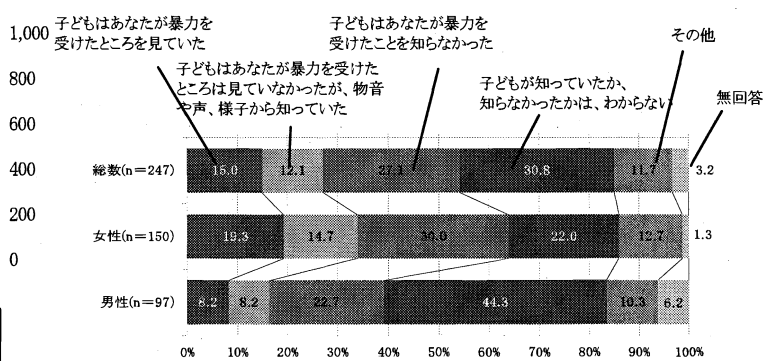
<主な指標>

◇本市の児童虐待対応件数／新規把握件数



資料：こども青少年局

◇配偶者からの暴力を子どもが知っている割合



資料：配偶者等からの暴力に関するアンケート調査及び被害者実態調査(冊子60) (20年度 市民局)

計画上の見込額		34 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	児童養護施設の入所待ち児童の解消*	198人 (19年度)	60人	こども青少年局
	②	母子生活支援施設退所後に支援を受けて生活している世帯	64世帯 (20年度)	120世帯	こども青少年局

※一時保護所の入所期間が長期(1か月以上)にわたる児童と、施設入所を視野に入れて対応したケースのうち、施設の定員不足により入所できなかった児童の合計数。

目標達成に向けた主な事業

1	児童虐待防止啓発地域連携事業	所管局	こども青少年局【区】
児童虐待防止に向けた市民への広報と啓発活動を行うとともに、個別ケースについては、「要保護児童対策地域協議会」において積極的に検討し、地域関係者の連携による虐待防止に取り組みます。			
想定事業量	個別ケース検討会：700件/年 【直近の現状値】21年度末：93件/年	計画上の見込額	0.4億円
2	【新規】児童家庭支援センターの設置・運営	所管局	こども青少年局【区】
養育に課題を抱える家庭等が地域で安定した生活ができるよう、短期的な預かりから施設退所後の支援まで、児童や家庭への支援を一体的に行う横浜型児童家庭支援センター*を整備・運営します。			
想定事業量	6か所 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	3億円
*横浜型児童家庭支援センターとは…地域の児童に関する相談に応じる児童家庭支援センターの機能に加え、様々な福祉サービスの利用調整等を行い、相談から短期的な支援まで一体的なサービス提供を行う。			
3	民間の児童養護施設整備事業	所管局	こども青少年局
民間の児童養護施設の新設整備と老朽施設の改築を行い、入所児童への専門的ケアの充実と定員の拡充を図ります。			
想定事業量	488人/定員 【直近の現状値】21年度末：446人/定員	計画上の見込額	15億円
4	【新規】DV施策に関する基本方針・行動計画にもとづく支援	所管局	こども青少年局、市民局【区】
DV被害者の自立に向けて、DV施策に関する基本方針及び行動計画を策定し、被害者の立場に立ったきめ細かで切れ目のない支援を行います。			
想定事業量	策定・推進 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	0.9億円
5	母子生活支援施設退所者向け支援の充実	所管局	こども青少年局
母子生活支援施設に支援職員を配置し、退所した母子家庭へ訪問・電話相談を行うほか、地域の自助グループ等の育成や支援者の発掘等を行います。			
想定事業量	6か所 【直近の現状値】21年度末：4か所	計画上の見込額	0.5億円

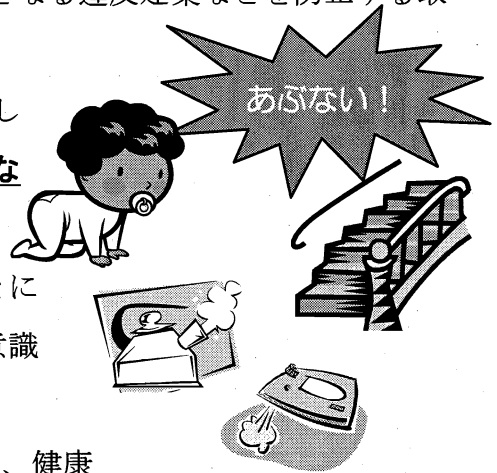
施策7 安心して暮らせるまち

目標

- ◇地域で住民が互いに協力し合って、防犯活動や交通安全などに取り組んでおり、安心して暮らすことができます。
- ◇事故や消費者問題など、生命・生活にかかわる不安要因を予防し、安全な生活環境を実感しています。

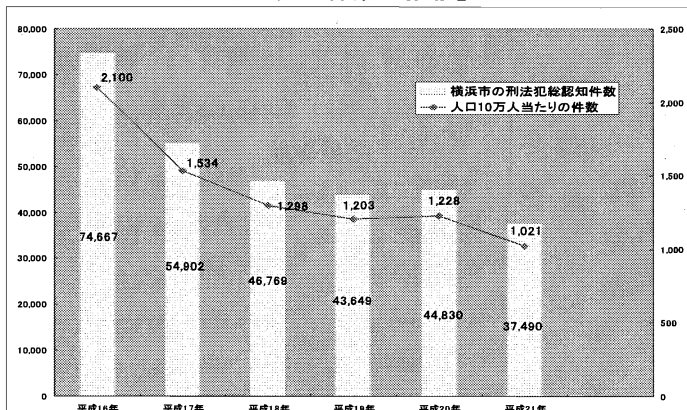
現状と課題

- ◆ 「ひったくり」や「振り込め詐欺」などの犯罪の発生は、依然として続いています。また、悪質な訪問販売や、住環境を悪化させる要因となる違反建築などを防止する取組が必要です。
- ◆ 命を脅かす、さまざまな事故は、家のなかでも発生しており、予防するためには、地域や家庭での日常的な取組も大切です。
特に、子どもの大事故は、その子の未来を奪うことにもなりかねず、社会全体で子どもを事故から守る意識を持つことが必要です。
- ◆ 身近な公園は、子どもの遊び場、コミュニティ形成、健康づくり、防災など市民生活にとって重要な場です。誰もが安全・快適に利用してもらえるようにすることが必要です。

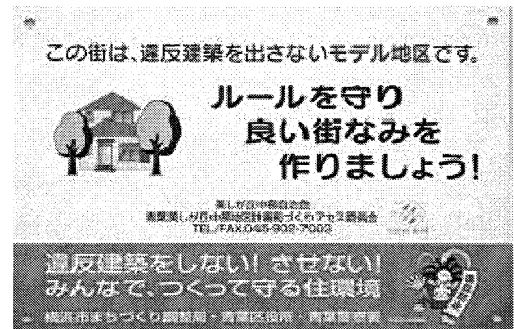


<主な指標>

【横浜市の刑法犯総認知件数と人口10万人あたりの認知件数の推移】



資料：神奈川県警察、横浜市統計資料



地域の違反建築未然防止の活動

計画上の見込額		28 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	犯罪や防犯について「心配」と考える市民の割合	11.4% (21年度)	10%以下	消防局
	②	刑法犯認知件数	37,490 件/年 (21年)	対前年より減少	消防局

セーフコミュニティを目指して～栄区～

セーフコミュニティとは、「事故やけがなどは、事前に対策を講ずれば予防できる。」という理念の下、行政や地域住民、NPO、関係民間団体など、多くの主体の協働による、みんなが健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりの事です。栄区では、区民がこれまで取り組んできた地域活動をいかしながら、事故等の予防活動を推進する「栄区セーフコミュニティ推進協議会」を22年7月に設立しました。地域ぐるみの安全向上を目的に、災害、高齢者、子ども等の8つの分科会を設置し、横断的な活動を実践するとともに、WHO（世界保健機関）のセーフコミュニティの認証を目指します。



目標達成に向けた主な事業

1	地域防犯活動啓発事業	所管局	消防局【区】
犯罪が多く発生している地域を中心に、広域的なパトロールを実施するとともに、地域で行う防犯キャンペーン等の啓発事業を支援します。			
想定事業量	18区で実施 【直近の現状値】21年度末：18区	計画上の見込額	1億円
2	子どもの事故予防啓発推進事業	所管局	こども青少年局
子どもの事故を未然に防ぐため、子どもの事故予防に対する保護者の意識を高める啓発の取組を推進します。			
想定事業量	パンフレットの作成・啓発事業の実施 【直近の現状値】21年度末：啓発事業実施	計画上の見込額	0.1億円
3	公園遊具の安全管理	所管局	環境創造局【区】
公園の利用者、管理者、製造者などが、遊具の設計から維持管理まで、協働して遊具の安全を見守る「横浜型遊具安全管理」を推進します。			
想定事業量	パンフレットの作成・普及啓発事業の実施 【直近の現状値】21年度末：啓発事業実施	計画上の見込額	0.1億円
4	消費者トラブルへの対応の充実	所管局	経済観光局
消費生活相談において、消費者と事業者の様々なトラブルに対し円滑な問題解決を図ります。			
想定事業量	消費生活総合センターでのあっせんの実施 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	10億円
5	建築指導等の総合的推進	所管局	建築局
的確な建築確認・検査・工事監理の徹底、違反建築物等の対策、建築物のアスベスト対策等の取組について、マネジメント計画とデータベースシステムを作成し、総合的に推進します。			
想定事業量	完了検査率97% アスベスト対策20件 【直近の現状値】21年度末：92%, 44件	計画上の見込額	3億円

施策8 暮らしを支えるセーフティネットの確保

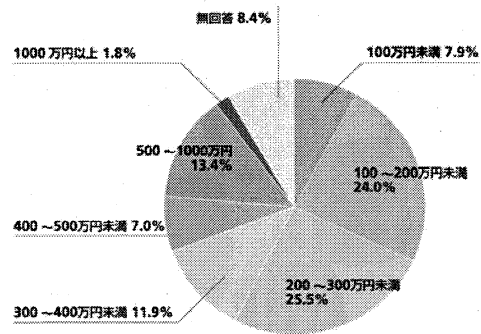
目標

- ◇生活困窮に陥り、周囲から孤立する人々が、福祉・雇用などの複合的支援や地域住民のサポートなどにより、安定した生活を送ることができるようになっていきます。
- ◇「社会の宝」である子ども一人ひとりが、家庭の経済的な状況にかかわらず、将来の自立に向けて、生き生きと学び、のびのびと成長しています。

現状と課題

- ◆ これまで社会的セーフティネットを担ってきた家族と企業、互助機能をもつ地域コミュニティの支援機能が低下しています。また、様々な事情から、生活保護世帯数が増加するなど、**生活困窮に陥る人が周囲から孤立し、脱出できない状況**が増えています。
- ◆ ひとり親世帯での生活困窮が著しく、支援が必要となっています。こうした状況が**子どもの貧困**や「**貧困の世代間連鎖**」などの社会問題につながっており、**困窮するひとり親家庭の子の自立に向けた複合的な支援**が求められています。
- ◆ **親の生活困窮をはじめとした様々な原因から、生活体験や学習の機会が十分に与えられず、進路選択について不安を抱える思春期の子どもが増えています。**

ひとり親家庭の仕事をしている人の年収



資料：「横浜市ひとり親家庭アンケート」平成20年 横浜市子ども青少年局

<主な指標>

【横浜市の生活保護の状況】

	18年	19年	20年	21年	22年
被保護世帯数	35,571	36,650	37,429	39,691	44,438

※ 各年度4月



生活費が不足している。
○母子家庭の約65%
○父子家庭の約35%

資料：横浜市ひとり親家庭アンケート
(20年 横浜市子ども青少年局)

全国の貧困率
15.7%
(19年度)

子どもの貧困率
14.2% (19年度)

ひとり親世帯の
貧困率 54.3%
(19年度)

※相対的貧困率
国民が得る年収の中央値の半分未満の金額である人口が全人口に占める比率です。
記載されている貧困率は相対的貧困率を表しています。

資料：21年11月13日厚生労働省公表

高校を中退したり、卒業後も無業状態になる若者が増えている。(地域の声)



計画上の見込額		48 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	就労支援専門員の協力による就労者数	1,264 人/年 (21年度末)	1,600 人/年	健康福祉局
	②	地域でのきめ細かな進路選択支援を受ける青少年の数	—	650 人/年	こども青少年局

「伴走機能」の実践～あったか家族せやプロジェクト

瀬谷区では、生活困窮に陥った人に寄り添いきめ細かに支援していくという「伴走機能」を実践する取組を進めています。

21年度には、「支えあい家族支援事業」として、生活困難を抱える家庭に区がアシスタントを派遣し、複合的な生活問題の解決に向けて、共に考え家庭をサポートする取組を実施しました。

22年度は、その検証を踏まえ、子どもの「学習支援」、「生活体験」、「相談」、「生活支援機能」を備えた常設型の支援施設の設置を進めています。



目標達成に向けた主な事業

1	被保護者自立支援プログラム事業	所管局	健康福祉局【区】
就労支援相談員が、被保護者の自立を支援するため、ケースワーカーと連携し、専門的に一人ひとりの被保護者への就労支援を行います。			
想定事業量	就労人数 6,200 人 (4か年) 【直近の現状値】21年度末：1,264 人/年	計画上の見込額	7 億円
2	地域日常生活自立支援事業	所管局	健康福祉局【区】
生活保護の受給に至らないものの、様々な事情により困窮している人に対し、自立支援相談員が就労に向けた相談支援を行います。			
想定事業量	就労人数 224 人 (4か年) 【直近の現状値】21年度末：49 人/年	計画上の見込額	0.7 億円
3	困難を抱える若者の自立支援プログラム	所管局	こども青少年局
困難を抱える若者の自立を支援するため、一人ひとりの状況に応じた「きめ細かく切れ目ない」相談支援・情報提供等の様々な支援プログラムを行います。また、雇用・福祉・医療など異なる関係機関が連携・協力する「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置し、包括的な支援体制を整備します。			
想定事業量	自立支援機関の年間利用者 46,450 人 【直近の現状値】21年度末：39,171 人/年	計画上の見込額	9 億円
4	【新規】中・高校生世代を中心とした進路選択支援事業	所管局	こども青少年局
職業意識の醸成やキャリア形成を図るため、家庭環境や学習面等に課題を抱える中・高校生世代に対し、早い段階から学習や就労の支援、メンタル面でのサポートなどを行います。			
想定事業量	年間で支援した中・高校生等 650 人 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	1 億円
5	母子家庭就労支援事業	所管局	こども青少年局【区】
母子就労支援員が、相談をはじめ、就労支援計画の作成や、書類作成の支援など、きめ細かな求職活動支援を行います。			
想定事業量	年間就労者数 300 人 【直近の現状値】21年度末：261 人	計画上の見込額	0.8 億円

施策10 障害児・者福祉の充実

目標

- 「横浜市障害者プラン」(第2期)を着実に推進し、特に「将来にわたるあんしん施策」に取り組むことにより、
- ◇親なき後も安心して地域で生活できる仕組みの構築が進んでいます。
 - ◇障害者の高齢化・重度化への対応が進んでいます。
 - ◇地域で生活するためのきめ細かな対応が充実しています。

現状と課題

- ◆ ライフステージを通じて一貫した支援体制を構築する中で、**一人ひとりの障害特性やライフステージに応じた課題を解決していく**ことが求められています。
在宅で過ごす障害児・者が増加している中で、移動支援や相談など、**地域における安定した生活のための支援のニーズが高くなっています。**
- ◆ 身体・知的・精神の3障害に加えて、発達障害、高次脳機能障害など、従来の障害認定基準ではとらえきれない方々の**ニーズに応えていく必要**があります。
- ◆ 障害児に対しては、地域療育センター等を中心に**早期発見・早期療育**を図ることが大切です。

<主な指標>

【障害者手帳交付者数】 21年度
(横浜市ポータルサイト)

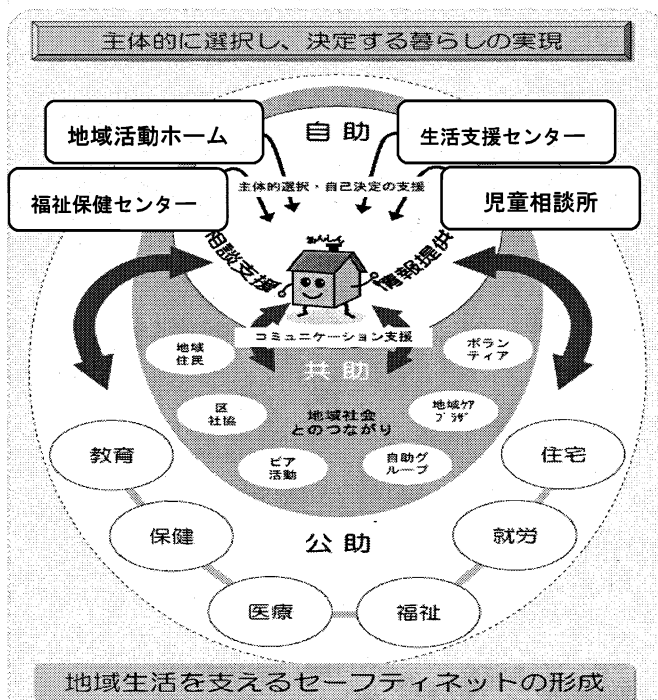
身体障害者	90,322人
知的障害者	19,751人
精神障害者	19,152人

【日頃、身近で相談する相手】

(20年度横浜市実施 ニーズ把握調査)

家族	86.1%
友人・知人	29.5%
施設等の職員	19.5%
相談支援機関	3.5%

「高齢になったときの健康や体力」や「収入」、「介助者」について障害児・者の多くが将来に不安を感じています。
「横浜市障害者福祉に関するアンケート8、15年」「障害者(身体、知的、精神)アンケート20年」



※「横浜市障害者プラン」が目指す「あんしん」
障害児・者が、主体的に生き方・暮らし方を選択し、自分らしくいきいきと生活していくために、福祉保健センターなどの支援機関とともに、地域住民や自助グループ、さらに、生活の基盤を支える教育、医療、就労などによる支援のネットワークを構築していきます。

計画上の見込額		110 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	日常生活の見守り体制の構築を希望する方(後見的支援制度登録者)のうち、体制ができた人の割合	—	70%	健康福祉局
	②	移動情報センター(仮称)で受け付ける相談で移動手段が解決された人の割合	—	50%	健康福祉局
	③	障害児の放課後等の居場所の年間延べ利用人数	38,680人/年 (21年度)	59,000人/年	こども青少年局

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】地域で暮らすための後見的支援の推進	所管局	健康福祉局
障害者が地域で安心して暮らすため、成人期の本人を支える仕組みとして、日常生活の見守りや将来の不安に関する相談、権利擁護を行う後見的支援体制の構築を進めます。			
想定事業量	12区 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	9億円
2	【新規】医療的ケアを要する障害児・者の地域生活を支援する多機能型拠点の整備	所管局	健康福祉局
重症心身障害児・者など、常に医療的ケアが必要な人の地域での暮らしを支援するため、訪問看護サービスやショートステイなどを一体的に提供できる拠点の整備を方面別に進めます。			
想定事業量	開所3か所 整備中3か所 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	12億円
3	【新規】移動情報センター(仮称)の設置	所管局	健康福祉局
各区に障害児・者の移動についての情報を収集・発信し、相談・調整を行う「移動情報センター」(仮称)を設置します。地域の関係者と協力し、相談内容について解決していきます。			
想定事業量	9区で実施 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	2億円
4	就労支援センター運営事業	所管局	健康福祉局
就労を希望している障害者や就労している障害者を対象に、障害者本人・家族への継続支援と企業への支援を関係機関と連携し、障害者雇用の拡大と定着を図ります。			
想定事業量	9館 【直近の現状値】21年度末：8館	計画上の見込額	10億円
5	障害児居場所づくり事業	所管局	こども青少年局
学齢期の障害児が放課後や夏休み等にのびのびと過ごすことのできる居場所を確保することにより、障害児の余暇支援と家族の社会参加のための環境を整えます。			
想定事業量	32か所 【直近の現状値】21年度末：17か所	計画上の見込額	11億円
6	重症心身障害児施設の整備	所管局	こども青少年局
重症心身障害児者数の増加する中、施設不足により、多くの方が市外入所を余儀なくされています。また、必要な時に短期入所の利用ができず在宅介護を行う家族の負担が増大している状況を解消するため、新たに重症心身障害児施設を整備します。			
想定事業量	竣工 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	27億円

施策21 男女共同参画社会の実現

目標

- ◇男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会が確保されています。
- ◇市民・企業がワーク・ライフ・バランスの重要性について理解し、男女ともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる職場環境が整っています。
- ◇言葉による攻撃や過度の束縛なども暴力にあたるとの理解が広がり、DV（配偶者等への暴力）が減少しています。

現状と課題

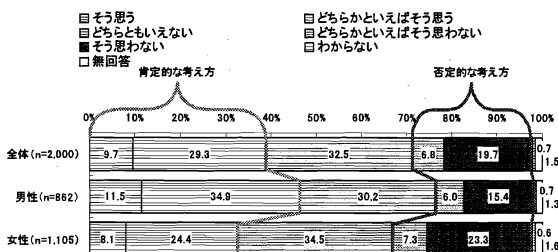
- ◆ 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する市民の割合が多く、**固定的性別役割分担の意識改革の推進が必要**です。
- ◆ **意思決定過程への女性の参画が進んでいません**。市民の半数が女性である中、企業等において女性管理職の割合を高めていくことや、市審議会等について、**女性委員の参画比率を向上させる必要**があります。
- ◆ **育児・介護休業等の取得に向けた社会の理解や企業の支援が十分とはいえない現状**です。**女性の就労継続、家事・育児への男性の参画、地域活動の活性化**に向けて、働き方の見直し、仕事と家庭生活等が両立できる環境整備が求められています。
- ◆ デートDV（交際相手からの暴力）も含め、暴力の被害者・加害者が、**DVについての正しい認識と相談窓口の活用を含めた対処方法を身につけられるよう**、普及啓発を進める必要があります。

男女共同参画センターの取組

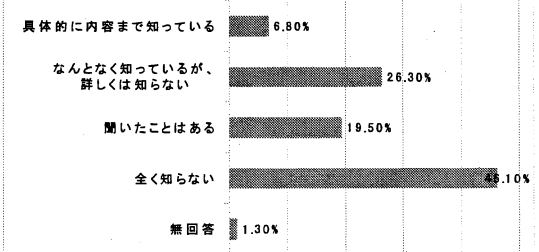
本市の男女共同参画推進の拠点施設として、市内に3館（戸塚区、南区、青葉区）あります。センターでは、市民の誰もが豊かに暮らしていくために、女性の就業支援や生涯にわたる健康づくり、暴力被害者支援事業、男性の生活自立支援のほか、心とからだと生き方の悩み相談等を実施しています。

<主な指標>

- ◇「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する意識
- ◇ワーク・ライフ・バランスについて知っていますか



資料：男女共同参画に関する市民意識調査（21年度）



資料：次世代育成に関する市民意識調査（22年度）

計画上の見込額		2億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	市内事業所の女性管理職(課長クラス)の割合	8.2% (18年度)	15.0%	市民局
	②	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	16.4% (21年度)	27.0%	こども青少年局
	③	DV被害の支援の入口である相談窓口を知っている女性の割合	80.5% (20年度)	90.0%以上	市民局

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】男女共同参画トップセミナー(仮称)	所管局	市民局
働く女性を対象としたキャリアアップ講座、男性の働き方を見直すセミナー等で市長・副市長が講演を行うとともに、困難を抱える女性たちとの懇談会に市長も参加します。また、各界で活躍する女性トップリーダーによるセミナーを開催します。			
想定事業量	セミナー等 10回以上/年 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	0.2億円
2	企業向け普及・啓発の推進	所管局	こども青少年局
ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催やパンフレットの発行を行い、市内企業や市民を対象に普及啓発を行います。			
想定事業量	セミナー 3回/年 【直近の現状値】21年度：セミナー3回/年	計画上の見込額	0.6億円
3	よこはまグッドバランス賞	所管局	市民局
女性の能力を活用し、男女ともに働きやすく子育てをしやすい企業を認定・表彰するとともに、事例集を作成し、広く市民・企業に周知します。			
想定事業量	60事業所 【直近の現状値】21年度：21事業所	計画上の見込額	0.1億円
4	【再掲】DV施策に関する基本方針・行動計画にもとづく支援	所管局	こども青少年局、市民局【区】
DV被害者の自立に向けて、DV施策に関する基本方針及び行動計画を策定し、被害者の立場に立ったきめ細かで切れ目のない支援を行います。			
*P60 施策5 目標達成に向けた主な事業4参照			
5	女性の自立・就労支援	所管局	市民局
若年女性無業者のしごと準備・就労、結婚・出産等で退職した女性の再就職や起業等、女性が様々な分野にチャレンジするための支援を行います。			
想定事業量	講座参加者数 1,000人/年 【直近の現状値】21年度末：1,512人/年	計画上の見込額	0.2億円

財政運営 3 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組

目標

- ◇危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化が図られています。
- ◇市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。

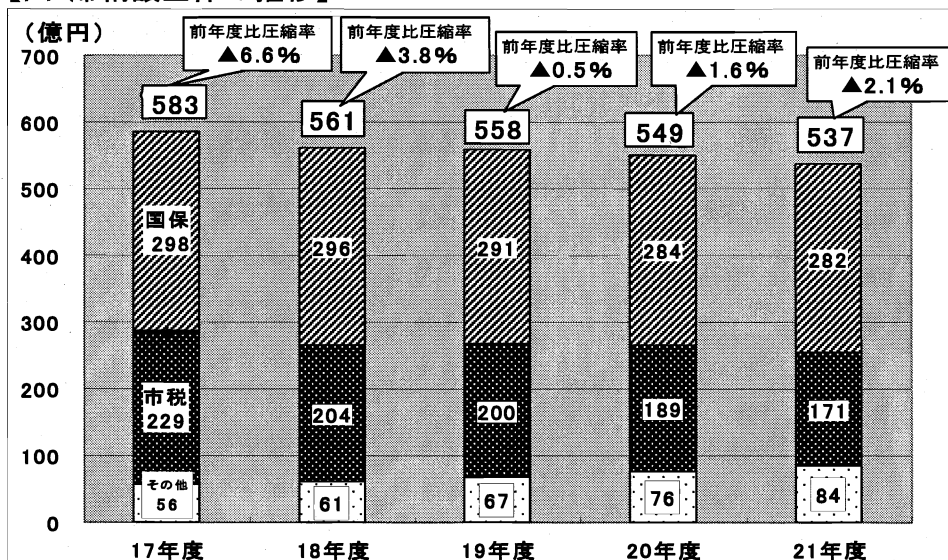
現状と課題

- ◆ 国民健康保険料や市税など、**未収債権全体の滞納額は縮減**を図ってきたものの、21年度決算で537億円（一般会計・特別会計）と、依然として多額になっています。
- ◆ 多くの未収債権があるなか（21年度決算：87債権）、回収整理のための専門知識・スキル・体制等が不十分な債権があります。
- ◆ **市民利用施設の使用料や特定の受益者に対する手数料**については、コストに応じた適正な負担という観点から**点検・見直しを進める必要**があります。

取組の方向

- ◆ 早期未納対策や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理を促進できるよう、民間事業者や専門人材を有効活用するとともに体制を整備するなど、収納率の向上等に向けた、より効果的・効率的な全庁的取組を進めます。

【図：滞納額全体の推移】



達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	② 収納率※	① 滞納額 (一般会計・特別会計合計)	537億円 (21年度)	500億円未満
国民健康保険料		71.0% (21年度)	76.0%	健康福祉局
市税		97.1% (21年度)	97.3%	総務局
介護保険料		95.3% (21年度)	95.5%	健康福祉局
保育料		91.8% (21年度)	93.2%	子ども青少年局
市営住宅使用料		92.5% (21年度)	92.5%	建築局

※現年度分と滞納繰越分の合計値

目標達成に向けた主な取組

1	回収体制等の整備強化	所管局	総務局 等
回収整理促進のための全庁的会議（未収債権整理促進対策会議）において、目標達成に向けた体制や仕組みを検討するなど、各債権所管部署の連携強化を図りながら、回収体制等の整備を進めます。			
直近の現状値	21年度：区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携強化		
2	滞納発生の未然防止	所管局	総務局 等
滞納発生を未然に防止するため、口座振替の一層の促進や納付方法の多様化など、納付しやすい仕組みづくりを進めます。また、滞納発生時に速やかな回収整理を行えるよう、保証人の設定などの事前措置を講じていきます。			
直近の現状値	コンビニ納付の開始（国民健康保険料15年2月、市税16年4月）		
3	早期未納対策の充実	所管局	総務局 等
未納となった早い段階で、民間事業者を活用した納付案内センターで電話納付案内を行うなど、早期未納対策を進めます。			
直近の現状値	21年度：民間事業者による電話納付案内 モデル実施：国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料 本格実施：介護保険料		
4	専門人材の有効活用	所管局	総務局 等
債権所管部署だけでは解決困難な案件について、専門的なノウハウを持った職員等を有効活用し、特に悪質な滞納者への強制手続を支援するなど、全庁的な実務支援を進めます。			
直近の現状値	21年度：弁護士等専門人材による研修・相談等		
5	受益者負担の適正化	所管局	都市経営局 等
「使用料の標準的な取扱い」を目安に受益者負担の点検を行い、コスト縮減や収入増に取り組むなど適正化を図ります。			
直近の現状値	21年度：－		